

令和2年4月 第2回小矢部市教育委員会臨時会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年4月21日（火）
開会 午前10時30分
閉会 午前10時55分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫（教育長） 2番 石野 昌一 3番 前田 智嗣
4番 古村 正明 5番 佐々木 稲男

- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩
教育委員会事務局次長（教育総務課長） 中村 英雄
こども課長 今井 保晴 教育センター所長 水口 淳子
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 吉田 浩幸
教育総務課指導主事 本多 弘子
教育総務課主任 田中 優一

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 協議事項
 - 1 小中学校の臨時休校の延長等について
 - 2 臨時休校に伴う1学期行事への対応について

その他

5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

教育長

日程第1 会議録署名委員に 3番 前田委員を指名。

日程第2 「協議事項1 小中学校の臨時休校の延長等について、協議事項2 臨時休校に伴う1学期行事への対応について」併せて説明をお願いします。

教育総務課長

(協議事項1 小中学校の臨時休校の延長等について 説明)

先ほどの臨時校長会にて協議した結果を協議したいと思います。

1. 小中学校休校の延長について、延長期間は4月27日(月)から5月8日(金)まで、土日を挟みますので、学校再開は5月11日(月)からです。周知方法は従来どおり、学校安全メールにて、学校ホームページ閲覧の連絡を行います。それ以外の方については、電話等で連絡します。

2. 休校延長に伴う宿題・課題等の受渡について、前回3月も受渡日を設けましたが、今回も受渡日を設けたいと思っており、4月27日(月)と28日(火)です。小学生は午後3時から午後6時の間、保護者の方へとしております。また、自主登校の児童に対しても、一律保護者に受け渡しします。中学生については、学校が指定した時間に、生徒又は保護者の方へ受け渡します。

3. 休校延長期間における自主登校について、これは現状の臨時休校の対応と同じです。

4. 部活動とスポーツ少年団・学校開放等については、活動中止とし、期間は学校の休校に合わせ、土日も含め、4月27日(月)から5月10日(日)までです。

5. 履修不足の対応について、今後の臨時休校の実施状況を考慮し、検討していきます。

6. 今後の休校に対する家庭学習の指導方法について、例として、学校ホームページによる学習指導、学習プリントの配付又は配信、富山県教育委員会のサイト紹介、文部科学省のサイト紹介、NHKの教育番組の放送紹介、授業放映などの活用について今後も検討していきたいということを校長会で確認したところです。

7. 西部教育事務所からの学校訪問について、1学期分は既に中止となっております。2学期分については、予定どおり実施したいとのことですが、今後の臨時休校の実施状況を考慮して検討していきます。

8. 教職員の在宅勤務について、明日(4月22日(水))から5月8日(金)までの期間、教職員の概ね1/2をローテーションで、在宅で教材研究に取り組むことで実施してまいりたいと考えています。計画書・報告書により、出退勤管理をしっかりとしていきます。

(協議事項2 臨時休校に伴う1学期行事への対応について 説明)

【小学校】

1. 運動会(5月16日)は規模を縮小し、9月以降に延期したいと考えています。
2. 陸上記録会(5月27日)は中止したいと考えています。
3. 授業参観(4月、6月)は、1学期は中止したいと考えています。
4. 芸術鑑賞教室(7月16~17日)は中止したいと考えています。
5. 立山登山、宿泊学習(夏季休業中)は、今のところ予定どおり実施したいと思っておりますが、感染状況をみて判断となります。

【中学校】

1. 定期考査ですが、1学期中間考査は中止、1学期期末考査は未定です。
2. 各種検定（英語検定、漢字検定等）ですが、学校を会場としての実施は困難と考えています。
3. 14歳の挑戦事業（7月上旬）は中止と考えています。
4. 保護者会（7月下旬）は今のところ実施したいと考えておりますが、5月下旬～6月中旬に再協議したいと思います。
5. 運動会（9月上旬）も今のところ実施予定ですが、5月下旬～6月中旬に再協議したいと思います。
6. 修学旅行、校外学習、宿泊学習（4月下旬～5月上旬）は全て9月以降に延期して実施予定としております。ただ9月に実施するかどうかも、改めて判断が必要になるものと、本日の校長会で話し合ったところです。
7. 広島平和式典参加事業（8月5日～7日）は隔年実施のため、今年度の派遣はありません。
8. 小矢部市・沼田町交流事業（8月27日～30日）は、夜高あんどん祭りが中止になることから、学校側としても中止にせざるを得ないと考えています。

（追加資料：保護者へのお知らせについて説明）

1. 休校期間については5月8日（金）までです。県内の他市は殆どが6日までですので、本市の対策本部において公共施設の休館期間を10日までとした方針に合わせたということを書き加えていきたいと思います。
2. 宿題等の受渡については先ほどの説明のとおりです。
3. 学校からの連絡については安全メール、ホームページ、電話等で連絡します。
4. 自主登校の延長については、4月27日（月）から5月8日（金）までです。
5. 学校行事の中止等について、主要なものを記載しております。
6. その他として、これまで保護者の方に周知徹底していなかった点について新たに記載しました。具体的には、児童生徒や同居親族の感染が判明した場合、保健所等から濃厚接触者としての報告を受けた場合、発熱や風邪の症状など異常がみられる場合、身近に濃厚接触者と接触した方がいる等、感染が懸念される場合は、その旨を学校に連絡していただきたいという点を書き加えております。また、放課後児童クラブは通常どおり2時～6時までの開設となる旨を案内します。

教育長

ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。

古村委員

先ほどテレビのテロップで富山県は「非常」事態宣言という文言が流れていたように見えたのですが、直近の状況を確認いただけますでしょうか。

教育総務課長

確認します。

教育長

ほかにごございませんか。

前田委員

臨時休校が5月10日までということですが、状況がそれまで収まるとも思えません。子ども達の教育期間の日程の確保について、仮に夏休みや冬休みを返上した場合、日数確保の点から、どこまで休校を延ばしても大丈夫でしょうか。夏休みを返上した場合、お盆に入りますので、お盆は3日間休まないといけなとか、土日は、基本、休まないといけなとか、数字上の話ではどうなるのでしょうか。また、小

矢部市ではまだ感染者が出ておりませんが、実際には濃厚接触者がいるとも聞いております。そうなってくると、今回は10日まで休校としましたが、10日を過ぎたら子ども達が集団で動いてもいいのかと言う点も非常に懸念されます。

教育長 今ほどの履修不足への対応についてですが、今後の見通しはまだ立っていない状況です。先ほどの校長会でも、この点について意見が交わされましたので、その内容を間々数事務局長から報告願います。

事務局長 履修不足等による子ども達への学習面への影響について、校長先生方もその点について心配されております。夏季休業の短縮ということも1つの案として出ておりますが、休校がいつまで続くか分からない中で、先生方からは5月末か6月上旬までには決定していく必要があるというご意見があったところです。

教育長 ほかにございませんか。

教育長 それでは本日の決定をもって、本市の学校に対する対応として決定していきたいと思えます。なお今後の手順としては、本日、このあと開かれる市の対策本部会議での確認を経て、午後から予定されている市長の記者会見において同様の内容を発表していただきます。その後、保護者には学校からの学校安全メールにより、学校のホームページで詳細を確認いただくよう案内していきたいと考えています。

教育長 予定していた議題は以上ですが、他に何かございますか。

古村委員 放課後児童クラブには実際にはどれくらいの子供達が出席していますか。もう一点、生涯学習に関して、地区公民館あたりはどういう状況でしょうか。生涯学習講座等への対応はどうでしょうか。

教育長 放課後児童クラブに関して今井課長から説明して下さい。

こども課長 放課後児童クラブの出席状況についてお話しします。13日からは30%あまりの出席率でしたが、昨日20日は22%といった状況です。放課後児童クラブは登録制ですので、登録者のうちの割合になります。民間も合わせると登録者数376人で、昨日の合計の出席者は85人でした。

教育長 併せて保育所等の自粛の状況もお願いします。

こども課長 保育所も昨日から保護者の方へ登園自粛をお願いしました。最新の情報では、公立私立合わせて878人のうち473人、54%の方が自粛されています。利用されている方は46%の方にとどまっているという状況です。

古村委員 家庭で面倒をみている方が多いということですね。

教育長 それでは、文化施設・スポーツ施設の休館状況と講座の状況について池田課長から説明して下さい。

文化スポーツ課長	公民館については5月10日まで休館となっていますので、地区での活動はできないということになります。スポーツ施設についても同日まで利用できないという状況です。各種生涯学習講座につきましては、早いものでは5月中旬に始まるものもございしますが、6月以降に延期ということで検討している状況です。
教育長	ほかにございませんか。 それでは本日予定しておりました議題につきましては、全て承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	ではそのようにさせていただきます。なお、次回4月23日(木)の定例会は予定どおり開催いたします。 では、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもって閉会と致します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者